

2021 年度
環境省請負業務

令和 3 年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業に係るモデル事例の適合性確認等業務

(株式会社滋賀銀行によるインパクトファイナンス)

借入前報告書

2022 年 3 月

株式会社格付投資情報センター
株式会社グリーン・パシフィック

目次

- 1 本適合性確認等業務の背景、目的
- 2 適合性確認等業務の概要
 - 2.1 参照する原則・ガイドライン等
 - 2.2 適合性確認の枠組み
 - 2.3 結論要約
- 3 インパクトファイナンスの概要
 - 3.1 金融機関の概要
 - 3.2 インパクトの測定・管理（IMM）の体制
 - 3.3 IMM プロセス
 - 3.4 モデル事例
- 4 適合性確認
 - 4.1 定義
 - 4.2 枠組み
 - 4.3 透明性
 - 4.4 評価
- 5 適合性確認機関

1 本適合性確認等業務の背景、目的

地球温暖化対策や自然資本の劣化の防止に資する企業等の事業活動への民間資金を導入するための有効な枠組みの一つとして、2019年3月に「サステナビリティ・リンク・ローン原則」(以下「SLLP」という。)が策定された(2021年5月改訂)。これは、借り手となる企業等のサステナビリティ経営の高度化をコーポレートファイナンスと結びつけた枠組みである。近年、国際的には企業等の借り手が野心的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)を達成することを奨励するローンである「サステナビリティ・リンク・ローン(以下「SLL」という。)」が活発になってきている。

また、SLLと同様のフレームワークによる「サステナビリティ・リンク・ボンド(以下「SLB」という。)」について、ICMA(国際資本市場協会)が2020年6月に「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」(以下「SLBP」という。)を発表し、国内外でSLBの発行も進んでいる。加えて、金融機関・投資家が環境・社会・経済へのインパクトを明確な意図を持って追求する「インパクトファイナンス」の取組が様々なイニシアティブによって進められている。しかし、現状、パリ協定で掲げられた目標、SDGsのような国際目標や、2020年10月に菅義偉首相が表明した2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け民間資金を大量に導入していく必要がある中で、我が国におけるSLL、SLB、インパクトファイナンスの普及は海外と比べ、十分とはいえない。

環境省は、2020年3月に「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020年度版」(以下「GL・SLLガイドライン」という。)、2020年7月に「インパクトファイナンスの基本的考え方」(以下「IF基本的考え方」という。)及び2021年3月に「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」(以下「IF評価ガイド」という。)を策定した。そして、GL・SLLガイドライン、IF基本的考え方、IF評価ガイド及びその他各種原則・ガイドライン(以下「本件ガイドライン等」)に適合し、かつ、特に環境面においてモデル性を有すると考えられるSLL、SLB又はインパクトファイナンスといったグリーンファイナンスの調達又は発行事例について環境省が公募を行い、選定されたモデル事例に関して適合性確認等を実施し、情報発信することで、国内においてグリーンファイナンスをさらに普及させることを目的として、「令和3年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業」(以下「モデル創出事業」という。)を実施することとした。

今回インパクトファイナンスの事例として株式会社滋賀銀行から、たねやグループに対するインパクトファイナンスの応募があった。応募案件を審査委員会で審議した結果、以下の点を評価してモデル事例に選定した。

- ① 地域金融機関が地場企業との継続的な取り引きを通じて経営課題と地域課題を詳細に把握し、企業との対話によってインパクトを特定し目標とKPIを設定している。企業がポジティブな影響を生み出すのは社会面・経済面に多く見られ、環境面では自

社の CO₂ 排出量や廃棄物の削減などの取り組みがネガティブな影響の緩和に位置付けられる中で、金融機関と企業が食品業界のサプライチェーンを農業まで遡り環境問題について対話してポジティブインパクトの創出に取り組む事例を提示している。地場企業による伝統・文化の継承、地域環境の保全などの地域に密着した活動を日常的に支えていくところが地域金融機関ならではの取り組みであり、地域課題の解決への貢献が期待される。地元有力企業のインパクトビジネスを支援することはその地域の生産者・消費者のサステナビリティに対する意識に好影響を与えることが期待され、他の地域の有力企業に対するインパクトファイナンスの普及にもつながる。

- ② インパクト特定の大きな枠組みには、企業の内部だけでなく外部のステークホルダーや社会全体の価値創造を統合的に説明する「国際統合報告フレームワーク」の考え方を採用し、UNEP FI のインパクトレーダーのデータとの整合性を確認するなどグローバルな環境・社会問題の視点や分析手法を取り入れている。インパクトニーズに関しては滋賀県内のニーズの把握、滋賀銀行の重点課題との照合などローカルな視点も加えてインパクトの意図の明確化に努めている。KPI はインパクトの実現度合いを測るために、企業と距離が近いことを生かしたエンゲージメントを実施することにより指標を改良していくことが期待される。
- ③ 地域金融機関のインパクトファイナンスは、中堅・中小企業による社会の持続可能性へのさらなる貢献を支援できる手法である。これを実施するためには環境・社会問題に対する広範な知見と事業の成長性を見る力の両方が必要で、まだまだ担い手は少ない。このような中でインパクトファイナンスを経営方針に位置付け、人員を投入して国際的な枠組みを地域金融に適用する事例は他の金融機関の取り組みの参考になる。

モデル創出事業におけるインパクトファイナンスの審査に関して、審査委員会は以下の点について指摘している。

- ・ インパクトファイナンスは金融機関・投資家等における投融資の戦略や管理方法・体制を評価するという点が、グリーンボンドや SLL・SLB のような調達先の取り組みなどが評価対象となる商品の評価とは本質的に異なる。
- ・ インパクトファイナンスを実施する前にインパクトの測定・管理（Impact Measurement & Management : IMM）の方法にモデル性を認めたとしても、実際にその通り運用されるという確証はない。
- ・ モデルに選定されたからには金融機関・投資家等は応募内容に沿って誠実に IMM を実施するべきである。

審査委員会は特に今回の応募案件に関して KPI の設定に改善の余地があることを指摘し、滋賀銀行が融資期間中に企業との継続的な対話を進めインパクトの実現に向けてよりの確

な KPI を設定することを求めている。また、KPI の改善を含めたエンゲージメントの内容や、その方法の開示が望ましいとしている。

環境省の請負業者である株式会社格付投資情報センター（R&I）は株式会社グリーン・パシフィックとの協力体制の下、モデル事例として選定された案件の本件ガイドライン等への適合性確認等を目的として、審査委員会の上記指摘事項を踏まえて本業務を実施する。

2 適合性確認業務の概要

2.1 参照する原則・ガイドライン等

本件は資金使途を特定しない企業向け融資であるため IF 基本的考え方における「インパクト包括型」にあたる。主に金融機関のインパクト融資の原則としては、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の「ポジティブインパクト金融原則」（PIF 原則）がある。

UNEP FI は 2017 年に SDGs（持続可能な開発目標）に向けた資金ニーズと民間資金のギャップ（特に新興国と途上国）を埋めるために、金融機関が SDGs と収益目標の達成を両立し得るビジネスモデルを見定めて投融資できる枠組みとして PIF 原則を制定した。環境・社会・経済の中から 1 つでもよい影響（ポジティブインパクト）を増やすビジネスモデルを生み出すと同時に、3 つのすべてについて悪い影響（ネガティブインパクト）を管理するような企業活動やプロジェクトを金融の力で促進する。原則は「定義」「枠組み」「透明性」「評価」の 4 項目で構成される。

<ポジティブインパクト金融原則>

<p>原則 1 定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブインパクト金融はポジティブインパクト・ビジネスのための金融である。 ・持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれにおいても潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの 1 つの面でプラスの貢献をもたらすこと。 ・ポジティブインパクト金融はこのような持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の 1 つとなる。
<p>原則 2 枠組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブインパクト金融を実行するには、資金提供者（銀行、投資家など）が投融資対象となる事業活動、プロジェクト、プログラムあるいは事業主体から生じるポジティブインパクトを特定してモニタリングするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。
<p>原則 3 透明性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブインパクト金融の資金提供者（銀行、投資家など）は以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。 <ul style="list-style-type: none"> －ポジティブインパクトとして資金調達した事業活動、プロジェクト、プログラムあるいは事業主体において意図したポジティブインパクトについて（原則 1 に関連） －適格性を判断し、影響をモニタリングし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連） －資金調達した活動、プロジェクト、プログラムあるいは事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）
<p>原則 4 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金提供者（銀行、投資家など）が提供するポジティブインパクト金融は意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

[出所：UNEP FI より R&I 作成]

2.2 適合性確認の枠組み

滋賀銀行は 2021 年 9 月に IF の基本的考え方、インパクト評価ガイドを踏まえ、PIF 原則に従って、インパクトファイナンスへの取組姿勢、ポジティブインパクトファイナンス (PIF) 実施手続き、PIF 評価書の作成から成る「インパクトファイナンス実施体系」を策定した。本借入前報告書では実施体系の PIF 原則への適合性を確認する。

「1 本適合性確認等業務の背景、目的」に記載した審査委員会の指摘事項にあるように、インパクトファイナンスの実施前の段階では IMM プロセスの運用、本件に関しては融資実行後のモニタリングの有効性までは確認できない。このため、本借入前報告書では滋賀銀行の実施体系が PIF 原則に準拠してデザインされ応募融資案件を実行する前のプロセスに適用されていることを確認する。

適合性確認の手続きはモデル創出事業の公募要領に記載した通り、応募者から提出された応募書類等の内容に基づき、必要に応じ応募者及び関係者にヒアリングを実施し、実地調査は実施しない。PIF 原則に関しては UNEP FI が公表している関連文書やツールを適宜参照している。

2.3 結論要約

R&I は滋賀銀行の応募書類とそれに関連する情報、公開されている統合報告書などを閲覧し同行の担当者への質問を実施した。また業務プロセスに関して応募案件への適用について担当者への質問を実施した。R&I はこれらの情報と手続きの範囲において、滋賀銀行のインパクトファイナンス実施体系の業務プロセスが PIF 原則の 4 つの事項それぞれについて準拠してデザインされ応募融資案件に適用されることを確認した。主な確認内容は下表の通り。

<PIF 原則と主な確認内容>

PIF 原則	主な確認内容
1 定義	<ul style="list-style-type: none"> インパクト分析に用いるロジックモデルは企業の内外の価値創造を統合的にとらえるもので、PIF の背景にある全体を捉えるアプローチ (holistic approach) と整合的であり、PIF の定義に合った業務内容となっている。
2 枠組み	<ul style="list-style-type: none"> インパクトの特定は統合思考に基づくロジックモデルと UNEP FI のインパクトレーダーを活用して国際的な見方との整合性をとる。SDG ダッシュボードなどのツールを活用してインパクトニーズを的確に把握。ポジティブインパクトの狙いを明確にしてインパクトの実現度合いをモニタリングする。 専属の担当者を配置し、伝統的な企業分析をベースに地域環境や SDGs の知識、ESG ファイナンスの組成経験を重ね、インパクトファイナンスの知見の蓄積を進めている。 実施手続きは少なくとも年に 1 回見直し、必要に応じて内容を更新する。
3 透明性	<ul style="list-style-type: none"> インパクトファイナンスの評価書を融資先に提供するとともに、融資先が合意できる範囲において評価書の内容を公表する。 第三者がインパクトファイナンスの体制と業務プロセスの概要を独立した評価の結果と共に公表する。 モニタリングする測定値やインパクトの検証について、できる限り開示を求めていく。
4 評価	<ul style="list-style-type: none"> インパクト (アウトカム) につながる企業のアクティビティやアウトプットを確認して適切な KPI を設定する。既に発現しているインパクトだけではなく、これから生み出されるインパクトの評価に努める。 KPI の実績は少なくとも年に 1 回確認する。インパクト実現に向けた対応策等に関するエンゲージメントを行う体制をとる。

3 インパクトファイナンスの概要

3.1 金融機関の概要

名称	株式会社滋賀銀行
設立	1933年10月
代表者	取締役頭取 高橋 祥二郎
資本金	330億円
事業内容	銀行業を中心とした金融サービスの提供
所在地	滋賀県大津市

滋賀銀行は滋賀県で圧倒的な市場地位にある地域銀行。隣接する京都市でも一定の営業基盤を確保している。源流は彦根市の百卅三銀行と近江八幡市の八幡銀行に遡る。伝統ある近江商人の経営哲学「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」を受け継ぎ、1966年に行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」を定めた。2007年には「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄を目指す CSR 憲章（経営理念）を策定している。15年に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに呼応して17年に地方銀行で初めてSDGs（持続可能な開発目標）宣言を発表し、「地域経済の創造」「地球環境の持続性」「多様な人材の育成」——を3つの重点取組項目（ターゲット2030）として掲げた。滋賀銀行は時代の移り変わりとともに自行の存在意義（パーパス）を見つめ直し今日の営業基盤を築いている。

現在は19年4月にスタートした第7次中期経営計画（24年3月まで）に沿って、ターゲット2030に向けたマイルストーンの達成を目指している。計画の先には「自分らしく未来を描き、誰もが幸せに暮らせる社会」を形成するという明確なビジョンがある。計画の実施と並行して20年2月にUNEP FIが主導する責任銀行原則（PRB）に地方銀行として初めて署名した。持続可能な開発の3つの側面（社会、環境、経済）を全体として捉えた資金の流れをつくるインパクト評価の考え方を取り入れ、ビジョンの実現に向けて取り組みを強化している。同年10月に役職員の行動を促すために策定したサステナビリティ方針には社会的インパクトを重視した経営として「事業活動から生じる人や環境へのネガティブ・インパクト（悪影響）を軽減しつつ、継続的にポジティブ・インパクト（好影響）を拡大するように努めます」と明記した。PRB署名行としての1年目の取り組みは21年の統合報告書に開示している。

このような動きへとつながる環境経営は1999年に環境方針を制定したころから社内外に明示的に認識されるようになった。滋賀銀行は2000年に自らの取り組みとして環境マネジメント規格ISO14001の認証を取得している。01年には日本の市中銀行として初めてUNEP FIに署名し環境金融に本格的に着手した。05年に「しがぎん琵琶湖原則（PLB）」を策定し、独自の環境格付（PLB格付）を通じて融資先に環境への配慮とビジネスが両立し得ることに気づいてもらい、地域全体で環境経営に取り組むことへの理解と協力を求めてきた。滋賀銀行は同じころから信用リスク管理において企業格付を介した融資先とのコミュニケーションに注力してきた。経営理念、戦略、事業計画、実績などに関する対話を深

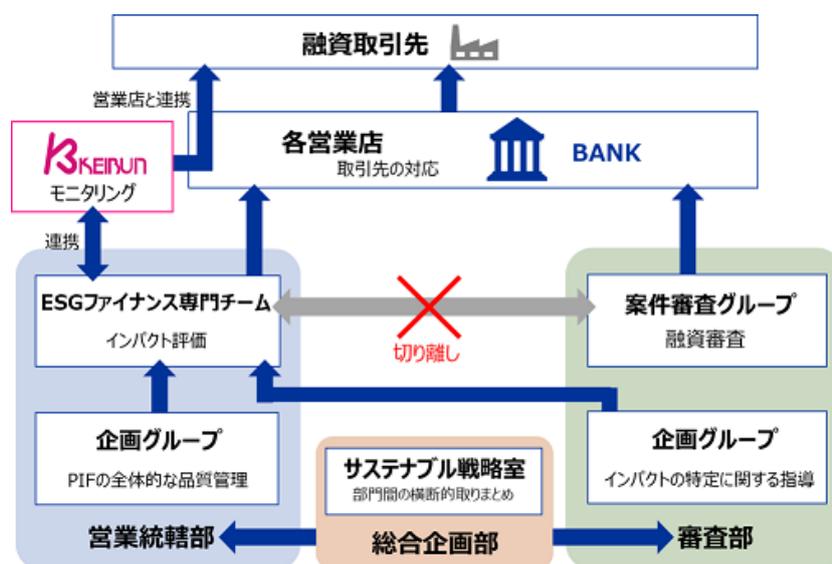
めてきたことが、今日の SDGs コンサルティング、グリーンボンド、サステナビリティリンクローン (SLL) などのサービス展開につながっている。与信ポートフォリオのリスク管理に関しては気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への賛同を契機に、気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクの分析手法の研究を重ね、将来的には総合リスク管理の枠組みに組み入れることを検討している。

3.2 インパクトの測定・管理 (IMM) の体制

取締役頭取を委員長とする滋賀銀行グループを横断するサステナビリティ委員会が中長期的な ESG (環境・社会・ガバナンス) 課題とその対応について議論する。委員会は年 3 回開催し、重要な業務の執行については取締役会に上程する体制となっている。委員会の運営を含めサステナビリティ方針に沿った経営戦略を推進するための専担部署として総合企画部にサステナブル戦略室を設置している。サステナブル・ファイナンスに関する知見をもつシンクタンクなどと連携して業務運営の専門性・客観性・透明性を担保している。インパクトファイナンスの実施状況はサステナビリティ委員会の議題として取り上げる。

インパクトファイナンスの実務体制は下図の通り。インパクト評価は通常の場合審査とは切り離れた判断が必要との考えから審査部とは別のラインとして営業統轄部内に設置する ESG ファイナンスの専門チームが実施する。PIF の融資商品としての品質管理は同部の企画グループが担い、融資先に提供する評価書は営業統轄部長が決裁する。他方、事業性評価などで蓄積した企業分析の知見を有効に活用するために審査部の企画グループがインパクトの特定に関して部門をまたいで ESG ファイナンスの専門チームに指導する。サステナブル戦略室が両部門間の調整を担う。融資実行後は、しがぎん経済文化センター (KEIBUN) が営業店と ESG ファイナンスの専門チームと連携してインパクトをモニタリングする。

＜インパクトファイナンスの実務体制＞



[出所：滋賀銀行]

ESG ファイナンスの専門チームは SLL やグリーンボンドなどの ESG ファイナンスの推進、SDGs コンサルティングの実施サポート、それらの調査・研究を専門的に行うチームとして 20 年 10 月より活動を開始し、現在は専担者を 5 名配置している。PLB 格付、SDGs コンサルティング、ESG ファイナンスの業務経験を活かしてインパクト評価の業務プロセスを構築した。

3.3 IMM プロセス

①事業内容、経営の理念・方針・戦略の理解

インパクトの特定に先立ち企業の全体像を認識する。事業セグメントごとにサプライチェーンと活動エリアを調べてステークホルダーを明らかにしていき、企業の外部環境と内部資源を把握する。同時に経営の理念・方針・戦略への理解を深め、マテリアリティ（重要課題）を確認する。特に経営者がサステナビリティとどう向き合っているのかを知ること努める。

②インパクトの特定

【統合思考に基づくロジックモデル】

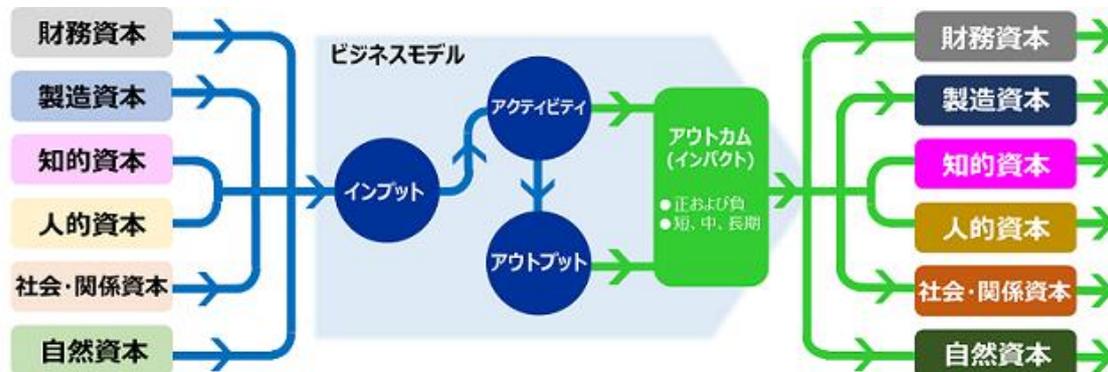
企業の全体像を、それを支える様々な資本（資源や関係性）の中に位置付けて統合的にとらえる。事業活動（アクティビティ）を通じて、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）したり、利益の蓄積、労働意欲の減少、地域の活性化などの影響（アウトカム）を与えたりするシステム（ビジネスモデル）の中で、資本がどのように変化（増減、変換）するのかについて因果関係を明らかにして図表として可視化したものがロジックモデルである。

統合思考の諸概念は旧国際統合報告評議会(IIRC。価値報告財団 (VRF) に承継)が作成した「国際統合報告フレームワーク」(2013 年版、日本語訳)に基づいている。ロジックモデルのイメージ図は同フレームワークの 2021 年版(英文のみ)における修正を反映。

ロジックモデルの中で資本の増減、変換が生じる部分がアウトカムであり、滋賀銀行はこれをインパクトと位置付け、正の変化をポジティブインパクト、負の変化をネガティブインパクト——として特定する。ロジックモデルの作成にあたりバリューチェーン上でインプット、アクティビティ、アウトプットを見える化する。

＜統合思考に基づくロジックモデル＞

■ロジックモデル



■資本

あらゆる企業の成功に向けた支えとなる価値の蓄積のこと。資本は、企業の事業活動及びアウトプットを通じて増減し、または変換される。以下のように財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本の6つに分類される。

資本の種類	内容
財務資本	<ul style="list-style-type: none"> ●組織が製品を生産し、サービスを提供する際に利用可能な資金 ●借入、株式、寄付などの資金調達によって獲得される、または事業活動もしくは投資によって生み出された資金
製造資本	<ul style="list-style-type: none"> ●製品の生産またはサービス提供にあたって組織が利用できる製造物(自然物とは区別される) <ul style="list-style-type: none"> ➢建物、設備、インフラ(道路、港湾、橋梁、廃棄物および水処理工場など) ●製造資本は一般に他の組織によって創造されるが、組織が販売目的で製造する場合や自ら使用するために保有する資産も含む
知的資本	<ul style="list-style-type: none"> ●組織的な知識ベースの無形資産 <ul style="list-style-type: none"> ➢特許、著作権、ソフトウェア、権利およびライセンスなどの知的財産権 ➢暗黙知、システム、手順およびプロトコルなどの「組織資本」
人的資本	<ul style="list-style-type: none"> ●人々の能力、経験およびイノベーションへの意欲 <ul style="list-style-type: none"> ➢組織ガバナンス・フレームワーク、リスク管理アプローチおよび倫理的価値への同調と支持 ➢組織の戦略を理解し、開発し、実践する能力 ➢プロセス、商品およびサービスを改善するために必要なロイヤリティおよび意欲であり、先導し、管理し、協調するための能力を含む
社会・関係資本	<ul style="list-style-type: none"> ●個々のコミュニティ、ステークホルダー・グループ、その他のネットワーク間またはそれら内部の機関や関係、および個別的・集合的幸福を高めるために情報を共有する能力 <ul style="list-style-type: none"> ➢共有された規範、共通の価値や行動 ➢主要なステークホルダーとの関係性、および組織が外部のステークホルダーとともに構築し、保持に努める信頼および対話の意思 ➢組織が構築したブランドおよび評判に関連する無形資産 ➢組織が事業を営むことについての社会的許諾(ソーシャル・ライセンス)
自然資本	<ul style="list-style-type: none"> ●組織の過去、現在、将来の成功の基礎となる物・サービスを提供する全ての再生可能および再生不可能な環境資源およびプロセス <ul style="list-style-type: none"> ➢空気、水、土地、鉱物および森林 ➢生物多様性、生態系の健全性

■ 価値創造

企業のアクティビティとアウトプットによって資本の増加、減少、変換をもたらすプロセスのこと。この価値は「企業自身に対して創造される価値」と「他者に対して創造される価値」(ステークホルダーおよび社会全体に対する価値)から成る。この 2 つの価値とのつながりは、広範な活動、相互関係、及び関係性を通じて生じるものであり、顧客への販売といった財務資本の変化に直接関連する場合に限られない。

こうした活動、相互関係、及び関係性の例として、組織のアクティビティおよびアウトプットが顧客満足に与える影響、サプライヤーが組織と取引する意思及び取引条件、事業パートナーが組織と共に実施することに同意した取組、組織の評判、組織が事業を営むことについての社会的許諾(ソーシャル・ライセンス)に課される制約、及びサプライチェーンに関する制約又は法的要請などがある。



■ インプット

企業が事業活動の際に利用する6つの資本(資源および関係性)のこと。

■ アウトプット

企業の生み出す製品、サービス、副産物、廃棄物のこと。

■ アウトカム

企業の事業活動とアウトプットの結果がもたらす、資本の内部的・外部的影響(正と負の両面について)のこと。

[出所：IIRC の資料に基づき滋賀銀行が作成]

【国際目線との整合性を確認】

特定したインパクトについて国際目線と整合性をとる。UNEP FI が提供する分析ツール「インパクトマッピング」を用いて、「インパクトレーダー」が示す持続可能な開発の 3 つの側面(社会、環境、経済)を網羅する 22 のインパクトカテゴリと国際標準産業分類 (ISIC) 等の業種の対応関係を調べ、融資先がインパクトを与えるカテゴリ、その度合い(大/小)、影響の内容を確認する。マッピングしたカテゴリをロジックモデルで特定したインパクト

の内容と比較する。両者に相違がある場合には分析の過程で見落としがなかったかもう一度確認する。

<インパクトレーダー>



[出所：UNEP FI]

【インパクトニーズの確認】

融資先が活動する社会の要請を加味してインパクトの重要度を判断する。日本国内の活動についてはIF 基本的考え方に示されたインパクトニーズマップを参照してニーズを確認する。滋賀県内の活動が活発な場合には、滋賀県が公表している「滋賀県基本構想」や「滋賀県 SDGs 未来都市計画」など、活動の中心が他の地域にある場合にはその自治体のまちづくり計画などをそれぞれ参照する。主な調達先や販売先あるいは生産拠点が海外にある場合には、持続可能な開発ソリューションネットワーク (SDSN) が公表する「持続可能な開発レポート」(旧称:SDG インデックス&ダッシュボード)に掲載される各国のSDGダッシュボードでインパクトニーズを確認する。

【意図するインパクトを特定】

滋賀銀行は最終的に特定したインパクトと重要度を踏まえてその領域を決定し、ポジティブインパクトの狙いを定める。

④ インパクトの事前評価

滋賀銀行は特定したインパクト領域において、意図したポジティブインパクトの達成度

の確認と重大なネガティブインパクトの管理のためにインパクトを測定する。各領域についてインパクトの種類（社会／環境／経済）と影響（正／負）、インパクトレーダーのカテゴリやSDGsとの関連性、主要な事業活動と取り組み方針を整理して目標とKPIを設定する。インパクトを導出したロジックモデルに戻って企業の活動が資本に及ぼす変化や変換を捉える指標やそこに至る道筋にあって進捗を確認できる指標などを検討する。融資実行による「インパクトの追加性」についても可能な限り評価する。IF 評価ガイドに紹介された指標例なども参考にする。

インパクト評価を踏まえて融資先の状況が下表の3分類のどれにあたるのかを決定する。ポジティブインパクトに該当する場合にのみ融資案件を「ポジティブインパクトファイナンス」と呼ぶ。分類の結果によらず評価の内容を融資先にフィードバックして、今後の戦略などについて対話を実施する。

＜評価結果の分類＞

分類	融資先の状況
ポジティブインパクト	環境、社会、経済のうち少なくとも1つに大きなポジティブインパクトを与え、重大なネガティブインパクトは適切に緩和・管理されている。
ポジティブインパクトトランジション	環境、社会、経済のうち少なくとも1つに大きなポジティブインパクトを与えているが、ネガティブインパクトは現在緩和（管理）されていない。しかし重大なネガティブインパクトを緩和・管理していくために、中長期的なビジョンや移行計画を融資先が策定し実行し始めている等、ポジティブインパクトの分類に移行し得るプロセスに入っている。
ポジティブインパクトに該当しない	ポジティブインパクトの有無にかかわらずネガティブインパクトが全く緩和（管理）されておらず、ポジティブインパクトの分類に移行し得るプロセスも実施されていない。

【出所：滋賀銀行】

④モニタリング・情報開示

融資先のインパクト管理体制と開示方針を確認する。滋賀銀行はKEIBUNと連携して意図したポジティブインパクトの達成状況と重大なネガティブインパクトの管理状況をモニタリングする。目標に対するKPIの実績は少なくとも年に1回確認することを融資契約に盛り込む。公開情報の確認や日々の対話を通じたフォローアップを実施し、インパクト実現に向けた対応策等に関するエンゲージメントを行う。

滋賀銀行はできる限りこれらの情報の開示を求めていくが、機密性の高い情報は開示できないことがある。

3.4 モデル事例

融資先	たねやグループ
金額	5億円
年限	5年
資金使途	運転資金
インパクト領域	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と共生するお菓子づくり（ポジティブ増大、ネガティブ抑制） ・地域とつながる商い（ポジティブ増大） ・多様な人材の活躍（ポジティブ増大） ・バリューチェーンにおける環境への配慮（ネガティブ抑制）

＜融資先の概要＞

名称	たねやグループ 株式会社たねや、株式会社クラブハリエ、株式会社たねや農藝
設立	たねや：1872年　クラブハリエ：1951年　たねや農藝：1998年
代表者等	グループ CEO：山本 昌仁 各社代表取締役社長 たねや：山本 昌仁　クラブハリエ：山本 隆夫　たねや農藝：山本 昌仁
資本金	たねや：9,000万円　クラブハリエ：3,000万円
事業内容	和菓子・洋菓子の製造販売、喫茶・食事
所在地	滋賀県近江八幡市
従業員数	1,925名（2020年6月16日現在）

[出所：たねやグループのウェブサイト]

滋賀銀行はインパクトファイナンス実施体系に基づいてたねやグループに融資を実行し、ポジティブインパクトの拡大と、ネガティブインパクトの低減に向けた取り組みをサポートする。滋賀銀行が実施する IMM プロセスの概要は以下の通り。

①事業内容、経営の理念・方針・戦略の理解

たねやグループは和菓子の「たねや」、洋菓子の「クラブハリエ」の店舗のほか、原料用農場、研修施設などを合わせて、滋賀県を中心に全国 48 拠点で事業を実施。2015 年には「自然に学ぶ」をテーマにフラッグシップ店となる「ラコリーナ 近江八幡」をオープン、年間 300 万人を超える観光客が訪れる一大観光地となっている。



ふくみ天平



バームクーヘン



ラコリーナ近江八幡

[出所：たねやグループのウェブサイト]

江戸時代の材木商、後の種苗商を前身として 1872 年に現在の滋賀県近江八幡市にて菓子舗として「種屋末廣」の屋号で創業。経営理念に「天平道(てんびんどう)」「黄熟行(あきない)」「商魂(しょうこん)」の 3 つを掲げる。近江商人の「三方よし (売り手よし 買い手よし 世間よし)」の精神を受け継ぎながら、常に社会から必要とされる会社を目指している。

たねやグループは「自然に学び、自然に訊く」「会社があるのは地域のおかげ」という考えのもと、自然と共生しながら、地域に必要とされ、その地の自然や風土、歴史を未来につないでいくことを企業の役割と見据え、早くから環境保全活動や文化活動にも取り組んできた。2017 年には「たねやグループ” SDGs ” 宣言」を公表している。

代々受け継がれてきた教えを冊子「末廣正統苑」にまとめ従業員に配布するなど価値観の

共有に努めている。「ラコリーナ 近江八幡」もたねやの考えや思いを具現化したものの1つであり「人と自然の理想的な共生の形」を表現する場としている。

サステナビリティの観点から5つの重要課題を掲げている。ISO26000などの企業評価項目をもとに事業活動が環境・社会・経済与える影響を整理し、顧客、従業員、地域社会などのステークホルダーの声に耳を傾け、自社にとっての重要度とステークホルダーにとっての重要度の2つの観点から特に重要度の高い課題を特定している。

<たねやグループの重要課題>

(1) お菓子の素材	～豊かな自然の恵みを活かす～
(2) 自然と楽しく	～ともに生き、”農”を考える～
(3) 女性活躍と働き方	～一人ひとり健やかな働き方のために～
(4) 地域のつながり	～伝統と暮らしの技を次世代へ～
(5) 環境への取り組み	～捨てられてしまう物を1gでも減らせるように～

[出所：たねやグループのウェブサイト]

2021年11月にサステナビリティへの取り組みを社内外へ発信してきた社会部を取締役会直轄の経営本部に改編して体制を強化している。

②インパクトの特定

【統合思考に基づくロジックモデル】

滋賀銀行はたねやグループのステークホルダーを意識してバリューチェーンにおけるインプット、アクティビティ、アウトプットを洗い出し、これらが6つの資本に与える影響・変化（アウトカム）を分析してインパクトカテゴリを特定した。

<ロジックモデルによる分析結果>

バリューチェーン	行動・現象など (インプット/アクティビティ/アウトプット)	着目する資本の変化 (アウトカム)	インパクトカテゴリ
企画開発	<ul style="list-style-type: none"> 企画開発への労働投入と生計確保 様々な関係者とのコミュニケーション 事業の企画・運営 製品・サービスの開発 	<財務資本> (正) 付加価値の増大 (成功) (負) 経済的損失 (失敗) <製造資本> (正) 設備の新設・更新 <知的資本> (正) 製品・アイデア・ノウハウなどの具現化・共有化 <人的資本> (正) 生計、働きがい、関係者の満足度の向上 (負) 心身への負荷 <社会・関係資本> (正) 地域の伝統・文化の継承、ネットワークの深耕・拡大 <自然資本> (正) 地域の自然環境の保全	<社会> 雇用 (正・負) 文化・伝統 (正) <環境> 水質 (正) 土壌 (正) 生物多様性 (正) 気候 (正) <経済> 包括的で健全な経済 (正)

調達	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者、加工業者による農作物の栽培・収穫・出荷 ・生産者、加工業者の労働投入と生計確保 ・調達物流における疲労、交通事故の危険、有害ガス排出、GHG 排出 ・設備機器の廃棄 	<p><製造資本> (負) 設備の摩耗・破損</p> <p><人的資本> (正) 取引先の生計、働きがい、栄養素の生成 (負) 取引先の心身への負荷、有害微生物・残留農薬等による衛生上の危害</p> <p><自然資本> (正) 有機農法などによる水質・土壌・生態系などの維持・改善 (負) 農業一般に想定される環境負荷、輸送による大気汚染、GHG 濃度増加</p>	<p><社会> 水量 (負) 健康・衛生 (正・負) 雇用 (正・負)</p> <p><環境> 水質 (正・負) 大気 (負) 土壌 (正・負) 生物多様性 (正・負) 資源効率・安全性 (負) 気候 (負) 廃棄物 (負)</p> <p><経済> 包括的で健全な経済 (正)</p>
製造	<ul style="list-style-type: none"> ・製造への労働投入と生計確保 ・製造工程における資源の採取、土地の改変、有害物質の廃棄、GHG の排出 ・お菓子の出荷 ・設備機器の廃棄 	<p><製造資本> (負) 設備の摩耗・破損</p> <p><人的資本> (正) 生計、働きがい (負) 心身への負荷、有害物による衛生上の危害、フードロス</p> <p><自然資本> (負) 製菓一般に想定される環境負荷</p>	<p><社会> 健康・衛生 (負) 雇用 (正・負)</p> <p><環境> 水質 (負) 資源効率・安全性 (負) 気候 (負) 廃棄物 (負)</p> <p><経済> 包括的で健全な経済 (正)</p>
流通販売	<ul style="list-style-type: none"> ・販売への労働投入と生計確保 ・販売物流における疲労、交通事故の危険、有害ガス排出、GHG 排出 ・顧客へのお菓子の提供 ・設備機器の廃棄 	<p><製造資本> (負) 設備の摩耗・破損</p> <p><人的資本> (正) 生計、働きがい (負) 心身への負荷</p> <p><自然資本> (負) 店舗運営一般に想定される環境負荷、輸送による大気汚染、GHG 濃度増加</p>	<p><社会> 雇用 (正・負)</p> <p><環境> 大気 (負) 気候 (負) 廃棄物 (負)</p> <p><経済> 包括的で健全な経済 (正)</p>
消費/廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客がお菓子を食べる ・顧客による包材の廃棄・焼却 	<p><人的資本> (正) お菓子を食べる喜び、栄養素の吸収 (負) 衛生上の危害の可能性</p> <p><社会・関係資本> (正) 人と人のつながり</p> <p><自然資本> (負) 廃棄物の拡散、GHG 濃度増加</p>	<p><社会> 食糧 (正) 健康・衛生 (正・負) 雇用 (正・負) 文化・伝統 (正)</p> <p><環境> 気候 (負) 廃棄物 (負)</p>

[出所：滋賀銀行]

【国際目線との整合性を確認】

UNEP FIの「インパクトマッピング」を用いて国際標準産業分類（ISIC）に応じたインパクトカテゴリを検索。ロジックモデルにより特定したインパクトカテゴリにほぼ一致していることを確認した。

＜インパクトマッピングの内容＞

インパクト・カテゴリ	【1071】 菓子製造		【0119】 非多年生作物 の栽培		【0129】 多年生作物 の栽培		【0411】 非多年生作物 の有機栽培		【0412】 多年生作物 の有機栽培	
	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
水				2		1		1		1
食糧	1		2		2		1		1	
住居										
健康・衛生	1	2	2	1	2	1	1		1	
教育										
雇用	1	1	2	1	1	1				
エネルギー										
移動手段										
情報										
文化・伝統	1									
人格と人の安全保障				2		2				
正義										
強固な制度・平和・安定										
水		1		2		2	2		2	
大気										
土壌				2		2	2		2	
生物多様性と生態系サービス				2		2	1	1	1	1
資源効率・安全性		1		2		2		1		1
気候		1		2		2		1		1
廃棄物		2		2		2				
包括的で健全な経済	1									
経済収束			1		1					

1：関連セクター、2：主要セクター PI：ポジティブ・インパクト、NI：ネガティブ・インパクト

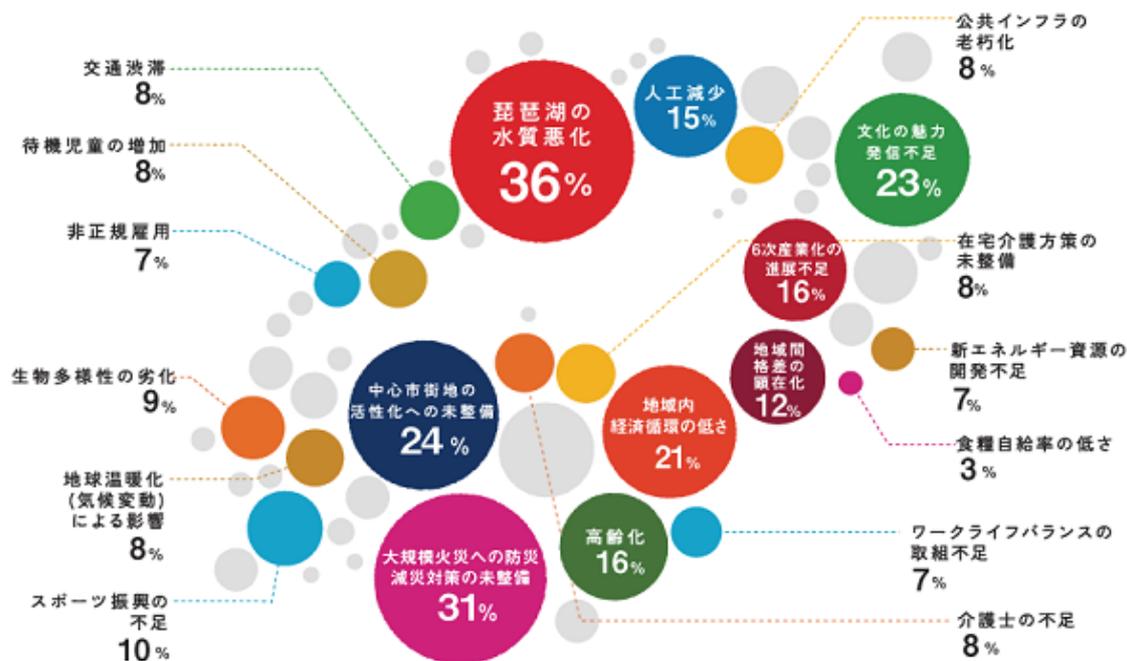
【出所：滋賀銀行】

【インパクトニーズの確認】

日本国内インパクトニーズマップより、ニーズのあるインパクトカテゴリは「健康・衛生」「大気」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」。たねやグループが健康・安心・安全を大切にしていくことは健康・衛生へ寄与。製造、販売、消費／廃棄における資源効率・安全性、気候、廃棄物に関するネガティブインパクトは適切に管理する必要がある。

滋賀経済同友会のアンケート調査結果で認識された課題は下図の通り。たねやグループの企画開発は「文化の魅力発信不足」「中心市街地の活性化への未整備」「琵琶湖の水質悪化」「地域内経済循環の低さ」への貢献が考えられる。

<滋賀県内のインパクトニーズ>



【出所：滋賀経済同友会「滋賀で最も緊急を要する課題」に関するアンケート調査】

滋賀県は環境先進県を標榜して SDGs 未来都市として持続可能な滋賀の実現に取り組んでいる。2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指し、県民、事業者等多様な主体と連携して取り組む「しが CO2 ネットゼロ」ムーブメント」キックオフ宣言をしている。琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境を守り、豪雨災害等に強い持続可能な社会を次世代に引き継ぐことを目指している。たねやグループの調達、製造における環境負荷に対する取り組みは、本制度にも沿ったものである。先進的に取り組む姿勢は他社への模範ともなる。

上記のほか、原材料の調達は農業を通じて自然の恵みを楽しむという観点で、自然との共生を図るといった根源的な課題がある。

【意図するインパクトを特定】

たねやグループの事業が生み出すアウトカムとインパクトニーズを確認した結果を踏まえると、古くから滋賀県に根差した同社の取り組みは、しがぎん SDGs 宣言で重点項目として掲げた「地域経済の創造」「地球環境の持続性」「多様な人材の育成」のすべてに合致している。

グループ CEO の山本氏は 2019、2020 年度の 2 期に渡り滋賀経済同友会の代表を務め、昨今の地球環境の問題や地域社会・経済の課題への対応を推進した。こうした活動などによ

る現状認識を踏まえ、同社が本年創業 150 周年を迎えるにあたり、地域社会の中での当社の位置づけを今一度振り返り、未来に向けた事業の在り方の見直しに着手している。

同社が「大切にすきもち」「2030 年に向け、大切にすること」などを再確認する中で、「健康・安心・安全を最優先」「脱炭素の実現」「フードロス削減と資源の循環」「地球環境への配慮と保護」「地域の方々と守り、伝える」を基軸に新たに取る施策について、滋賀銀行は金融面で支えていくとともに施策の方向性について共に考えていく。

最終的に 4 つのインパクト領域を特定した。

〈たねやグループのインパクト領域〉

(1) 自然と共生するお菓子づくり (ポジティブ増大、ネガティブ抑制)
(2) 地域とつながる商い (ポジティブ増大)
(3) 多様な人材の活躍 (ポジティブ増大)
(4) バリューチェーンにおける環境への配慮 (ネガティブ抑制)

③インパクトの事前評価

滋賀銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようにインパクトの内容を整理して目標と KPI を設定した。

(1) 自然と共生するお菓子づくり

インパクトの種類	<ul style="list-style-type: none"> ・環境的側面において農業生産によるネガティブインパクトの緩和だけでなく、農法の改良によるポジティブインパクトの増大も狙う。同時に社会的側面として生産者、製造工場の労働環境などに関するネガティブインパクトを抑制する。 ・自然との共生を深めたお菓子の提供により社会的側面のポジティブインパクトを増大
インパクトカテゴリ	<環境>水質 (正・負)、土壌 (正・負)、生物多様性 (正・負)、資源効率・安全性 (負)、気候 (負)、廃棄物 (負) <社会>水量 (負)、食糧 (正)、健康・衛生 (正・負)、雇用 (正・負)
SDGs との関係	
内容、対応方針	① 原材料調達に関する方針、サプライヤー取引に関する方針の新規策定 ② ①に基づく生産者、製造工場との対話の推進 (調査票の利活用) ③ ②の浸透による持続可能な農業の発展 ④ 健康と安心、安全を大切にしてお菓子を提供
目標と KPI	目標：サプライチェーンを通じた持続可能な農の促進 KPI：生産者、製造工場との対話数 (定性情報として対話の内容も共有)

(2) 地域とつながる商い

インパクトの種類	・地域の経済、社会、環境すべての側面においてポジティブインパクトを増大
インパクトカテゴリ	<経済>包括的で健全な経済（正） <社会>雇用（正）、文化・伝統（正） <環境>水質（正）、土壌（正）、生物多様性（正）、気候（正）
SDGs との関係	   
内容、対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統・文化や自然とつながる場の提供 ・地域行事への参加、企画による地域とのつながり ・植林やヨシ刈りへの参加
目標と KPI	目標：ラコリーナ運営による地域経済の活性化 KPI：ラコリーナの来場者数

(3) 多様な人材の活躍

インパクトの種類	・従業員の働きがいなどの社会的側面のポジティブインパクトを増大
インパクトカテゴリ	<社会>雇用（正）
SDGs との関係	 
内容、対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍 ・仕事と子育ての両立支援
目標と KPI	目標：女性が活躍できる風土の醸成 KPI：女性の管理職比率

(4) バリューチェーンにおける環境への配慮

インパクトの種類	・製造・販売における環境的側面のネガティブインパクトの抑制
インパクトカテゴリ	<環境>資源効率・安全性（負）、気候（負）、廃棄物（負）
SDGs との関係	   
内容、対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国の目標よりも早い脱炭素の実現 ・県内のエネルギー自給の取り組みに参加 ・フードロスの削減 ・資源循環の促進
目標と KPI	目標：2030年までにスコープ1,2のGHG排出量の2013年度比50%削減する KPI:GHG排出量 目標：製造から販売の工程における廃棄物を削減する KPI：食品廃棄物の再生利用率（現状95.6%）

④モニタリング・情報開示

滋賀銀行はインパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、少なくとも年に1回情報開示することを契約事項に組み込む。

たねやグループ側では代表取締役社長直轄の経営本部が社会的側面から事業を考察し、SDGs 活動推進のための諸施策を立案・実施している。経営本部が中心となってグループ会社の担当で構成されている会議を隔月で開催し、情報共有と取組みの進捗を確認する。こ

の会議で設定する目標・KPIはウェブサイトなどでSDGs活動に関連する定性的、定量的な情報として開示していく方針。PIFで設定した目標やKPIは今後、毎年7月ごろにウェブサイト公表または滋賀銀行に報告する予定。

4 適合性確認

「2.2 適合性確認の枠組み」に示したように、応募案件についてPIF原則との適合性を確認した。

R&Iは滋賀銀行の応募書類とそれに関連する情報、公開されている統合報告書などを閲覧し同行の担当者への質問を実施した。また業務プロセスに関して応募案件への適用について担当者への質問を実施した。R&Iはこれらの情報と手続きの範囲において、滋賀銀行のインパクトファイナンス実施体系の業務プロセスがPIF原則の4つの事項それぞれについて準拠してデザインされ応募融資案件に適用されることを確認した。確認事項は以下の通り。

4.1 定義

- ✓ ポジティブインパクト金融はポジティブインパクト・ビジネスのための金融である。
- ✓ 持続可能な開発の3つの側面（経済、環境、社会）のいずれにおいても潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの1つの面でプラスの貢献をもたらすこと。
- ✓ ポジティブインパクト金融はこのような持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の1つとなる。

- インパクト分析に用いるロジックモデルは旧国際統合報告評議会（IIRC）が策定した統合報告フレームワークの考え方に基づいている。この枠組みでは企業が生み出す価値は「外部環境の影響を受け、ステークホルダーとの関係性を通じて創造され、多様な資源に支えられている」と説明する。自然環境や社会における関係性など様々な資源や関係性を幅広く資本と定義して、企業の活動はこのような資本から恩恵を受け、またそれらに影響を与える存在と位置付けている。これはPIF原則の背景にある持続可能な開発において特定の部分にフォーカスする施策よりも全体を捉える施策（holistic approach）が有効であるとする考え方に近く、PIFの定義に合った業務内容となっている。
- インパクト評価の最終段階で融資先を「ポジティブインパクト」に分類した場合にのみ「ポジティブインパクトファイナンス」とする運用になっている。

4.2 枠組み

- ✓ ポジティブインパクト金融を実行するには、資金提供者（銀行、投資家など）が投融資対象となる事業活動、プロジェクト、プログラムあるいは事業主体から生じるポジティブインパクトを特定してモニタリングするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

- インパクトを特定する方法は上述の通りポジティブインパクト金融の考え方と親和性のあるロジックモデルを中心に据えて、UNEP FIが提供するツール「インパクトリーダー」「インパクトマッピング」を活用して国際的な見方との整合性をとる。インパクト

トニーズは SDG ダッシュボードなどのツールを活用して的確に把握する。

- ポジティブインパクトのねらいを明確にして意図したインパクトの実現度合いモニタリングするプロセスがある（原則 4 参照）。
- インパクト分析と統合的な ESG リスク管理は確立していないが、TCFD への取り組みにおいて気候変動リスクのシナリオ分析の手法などの研究に着手しており、将来的に総合リスク管理の枠組みに組み入れることを指向している。
- インパクト評価に専属の担当者を配置している。担当者の能力のベースは伝統的な企業分析。これに PLB 格付で得た地域環境に関する知見、SDGs コンサルティングでのロジックモデルの運用経験と SDGs の知見、ESG ファイナンスの組成経験が合わさり、インパクトファイナンスの知見の蓄積が進んでいる。
- 実施体系の文書には「アウトプット」「アウトカム」「マテリアリティ」など専門的な概念について用語の説明を設けたり、既存の融資業務とは異なる観点については注意喚起を促したりして、インパクトファイナンスの知見の共有を図りスキルアップするための工夫がみられる。
- 実施体制は専担部署が営業店、審査部、サステナブル戦略室、KEIBUN との連携により既存業務の枠組みの中でインパクトファイナンスを効率よく運用する。一方、インパクト評価の判断に他の業務の影響が及ぶことを最小限に抑えるために、インパクト評価の決裁は案件審査とは切り離す運用としている。
- 実施手続きは少なくとも年に 1 回、インパクトファイナンスの方針・戦略・体制、顧客のニーズ、実務上の課題、国際的な動向の観点から見直しを実施し、必要に応じて内容を更新する。

4.3 透明性

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">✓ ポジティブインパクト金融の資金提供者（銀行、投資家など）は以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。<ul style="list-style-type: none">・ ポジティブインパクトとして資金調達した事業活動、プロジェクト、プログラムあるいは事業主体において意図したポジティブインパクトについて（原則 1 に関連）・ 適格性を判断し、影響をモニタリングし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）・ 資金調達した活動、プロジェクト、プログラムあるいは事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連） |
|---|

- 滋賀銀行は融資先をポジティブインパクトに分類する場合、インパクトファイナンスの評価書を融資先に提供するとともに、融資先が合意できる範囲において評価書の内容を公表する。評価の実施状況については独立した評価機関によるレビューを受け、その結果をファイナンスの実施概要とともに公表する。
- インパクトファイナンスの体制と業務プロセスに関しては第三者が独立した評価を実施して、それらの概要と評価結果を公表している。
- モニタリングにおける測定値やインパクトの検証については、実行前に滋賀銀行と融資先が合意した方法に基づいて実施する。滋賀銀行はできる限りこれらの情報の開示をもとめていくが、機密性の高い情報は開示できないことがある。

4.4 評価

✓ 資金提供者（銀行、投資家など）が提供するポジティブインパクト金融は意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

- 滋賀銀行はインパクト評価においてインパクトの特定に用いたロジックモデルに戻って考える。意図したインパクト（アウトカム）はどのような資本の変化・変換によって現れるのか、それを測定する手段を検討する。企業のアクティビティやアウトプットからアウトカムに至る道筋は様々で、それによって発現するまでの時間の経過も異なってくる。融資期間、測定の実務、開示の手段などを勘案して適切な KPI を設定する。
- 滋賀銀行は融資先のインパクト管理体制と開示方針を確認し、KEIBUN と連携して意図したポジティブインパクトの達成状況と重大なネガティブインパクトの管理状況をモニタリングする方針。目標に対する KPI の実績は少なくとも年に 1 回確認することを融資契約に盛り込む。公開情報の確認や日々の対話を通じたフォローアップを実施し、インパクト実現に向けた対応策等に関するエンゲージメントを行う体制をとる。
- 地域金融の事業特性や滋賀銀行のサステナビリティへの取り組み姿勢を踏まえると、継続的な取引先の事業変化を支援するような融資が多くなると想定される。このような場合、個別融資の実行による追加的な効果を測るのは難しい。滋賀銀行は既に発現しているインパクトだけではなく、これから生み出されるインパクトの評価に努めることを実施手続きに明記している。

5 適合性確認機関

本適合性確認等業務の全体管理・統括は株式会社格付投資情報センターが務め、また業務に付随する専門的な調査と科学的な情報・知見を確保するため、株式会社グリーン・パシフィックがその専門性を踏まえて実務を分担して業務を遂行した。

- 株式会社格付投資情報センター
<https://www.r-i.co.jp/index.html>
- 株式会社グリーン・パシフィック
<https://hq-greenpacific.co.jp/>

確認資料リスト

- 株式会社滋賀銀行
「SHIGA BANK REPORT 2021 統合報告書（ディスクロージャー誌 2021）」

- 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）
“The Principles for Positive Impact Finance”（2017年1月）
“The Impact Radar – A tool for holistic impact analysis”（2018年11月）
“Model Framework: Financial Products for Corporate with Unspecified Use of Funds – A tool for holistic impact analysis”（2018年11月 Consultation Version）
“Positive Impact Manifesto”（2015年10月）

ウェブサイト

<https://www.unepfi.org/positive-impact/positive-impact/>

- 国際統合報告評議会（IIRC）
「国際統合報告フレームワーク日本語訳」（2014年3月）
（“International Integrated Reporting <IR> Framework”（2013年12月）の日本語訳）
“International Integrated Reporting <IR> Framework”（2021年1月）

ウェブサイト（VRF）

<https://www.valuereportingfoundation.org/>

（IIRC は 2021 年にサステナビリティ会計基準審議会（SASB）と合併して価値報告財団（VRF）となった。）

- たねやグループ
ウェブサイト

<https://taneya.jp>